

事 務 連 絡  
令和7年7月14日

公益社団法人全日本トラック協会 御中

国土交通省 物流・自動車局 安全政策課

「自動車運送事業者における睡眠時無呼吸症候群対策マニュアル  
～SAS対策の必要性と活用～」の簡易版作成について  
(周知依頼)

睡眠時無呼吸症候群は、睡眠中に頻回に呼吸が止まったり、止まりかけたりする状態（睡眠呼吸障害）のために質のよい睡眠が取れず、日中の強い眠気や疲労等を伴い、運転中に突然意識を失うような睡眠に陥ることもあることから、早期発見・早期治療の取組みが重要です。

その中で国土交通省では「自動車運送事業者における睡眠時無呼吸症候群対策マニュアル～SAS対策の必要性と活用～」(平成27年8月改定、以下「SASマニュアル」。)を作成し、SASスクリーニング検査の普及を促進することで、早期発見・早期治療がなされるよう努めてきたところです。

今般、より多くの自動車運送事業者にSASについてご理解いただくため、ポイントを絞った簡易版SASマニュアルを作成いたしました。

また、あわせてSASマニュアルの時点の更新、記載内容の改善・追加や、SASに起因すると疑われる交通事故等事例の追加を行いました。

つきましては、SASに起因する居眠り運転や漫然運転による事故の防止を図るため、本事務連絡について傘下会員に対して周知いただくとともに、適宜当該マニュアルをご活用いただければ幸いです。

(※) <https://www.mlit.go.jp/jidosha/anken/03manual/index.html>

(右記QRコードからもアクセス可能です)

